

流域治水等について

令和2年11月25日

国土交通省 東北地方整備局

1. あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が主体的に取り組む社会を構築することが必要
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者*により流域全体で行う「流域治水」へ転換する *国・都道府県・市町村・企業・住民等

課題

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取り組む社会を構築することが必要
- ・行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

対応

- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ・令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の1級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和2年度中にプロジェクトを策定】

■「流域治水」への転換

■流域治水プロジェクト

- ・「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を多層的に推進【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

- 全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- ・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容*等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

①氾濫をできるだけ防ぐ

②被害対象を減少させる

③被害の軽減・早期復旧・復興

（ための、しみこませる） [県・市、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の治水利用
 ※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

（よりリスクの低いエリアへ誘導） [市、企業、住民]
 土地利用規制、移転促進、金融による誘導の検討等
（被害範囲を減らす） 二線堤等の整備[市]

（土地のリスク情報の充実） [国・県]
 水災害リスク情報の空白地帯解消等
（避難態勢を強化する） [国・県・市]
 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握
（経済被害の最小化） [企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定
（住まい方の工夫） [企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等
（支援体制を充実する） [国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの体制強化
（氾濫水を早く排除する） [国・県・市等]
 排水門等の整備、排水強化

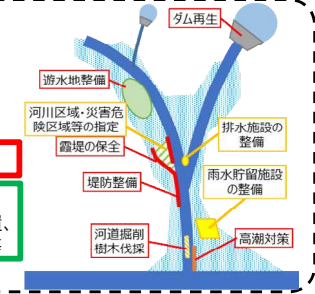
【イメージ】※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

- ★戦後最大(昭和XX年)と同規模の洪水を安全に流す
- 浸水範囲(昭和XX年洪水)対策費用

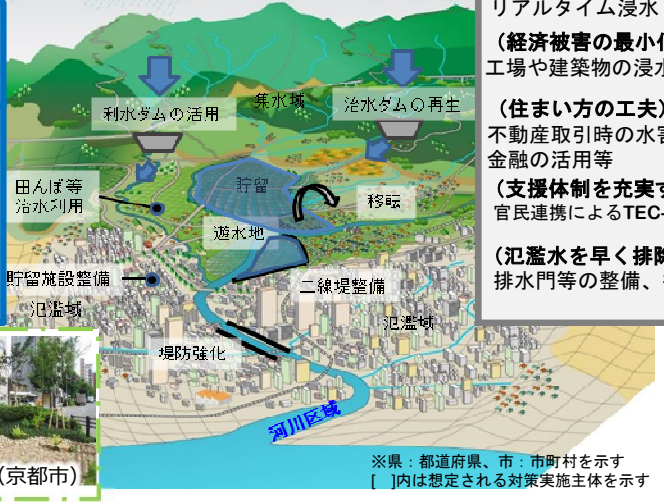
河川対策

- 流域対策 (集水域と氾濫域)
- ソフト対策
 - ・水位計・監視カメラ設置、マイ・タイムライン作成 等

利水ダムの治水活用



（ための） **河川区域**
 [国・県・市、利水者]
 利水ダム等において貯留水を事前に放流し水害対策に活用
 遊水地等の整備・活用[国・県・市]
（安全に流す） [国・県・市]
 河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備
（氾濫水を減らす） [国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等



グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進



（今後の水害対策の進め方）

1st 近年、各河川で発生した洪水に対応

- ・緊急治水対策プロジェクト（甚大な被害が発生した7水系）
- ・流域治水プロジェクト（全国の1級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化）

速やかに 気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し

2nd 気候変動の影響を反映した抜本的な治水対策を推進

- ・治水計画の見直し
- ・将来の降雨量増大に備えた対策

※県：都道府県、市：市町村を示す
 []内は想定される対策実施主体を示す

2. 最上川流域治水協議会の設立

・最上川流域のあらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するため、『最上川流域治水協議会』を令和2年9月15日に設立しました。

・今後、流域治水対策の全体像を「最上川水系流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進してまいります。

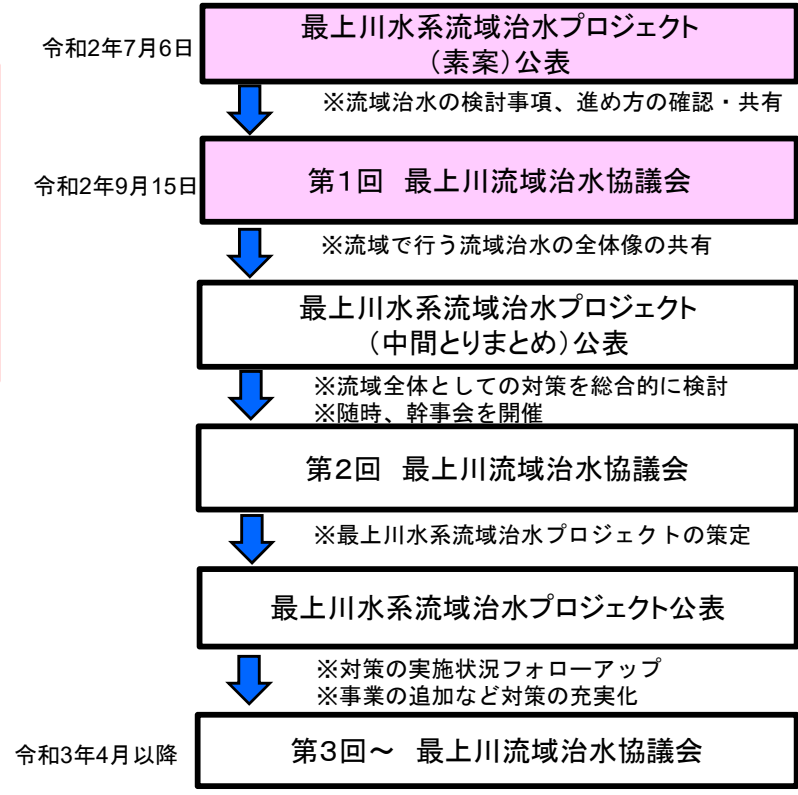
■最上川流域治水協議会の目的

令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、最上川流域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」(流域全体で水害を軽減させる治水対策)を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

■最上川流域治水協議会の実施事項

1. 最上川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討
2. 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「最上川水系流域治水プロジェクト」の策定と公表
3. 「最上川水系流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ
4. その他、流域治水に関して必要な事項

【流域治水協議会フロー】



※今後の検討状況等により、変更となる場合があります。

- 【委員構成】
- 山形市長 ・ 上山市長 ・ 南陽市長 ・ 大石田町長 ・ 鮭川村長 ・ 飯豊町長
 - 米沢市長 ・ 村山市長 ・ 山辺町長 ・ 金山町長 ・ 戸沢村長 ・ 三川町長
 - 鶴岡市長 ・ 長井市長 ・ 中山町長 ・ 最上町長 ・ 高畠町長 ・ 庄内町長
 - 酒田市長 ・ 天童市長 ・ 河北町長 ・ 舟形町長 ・ 川西町長 ・ 遊佐町長
 - 新庄市長 ・ 東根市長 ・ 朝日町長 ・ 真室川町長 ・ 小国町長 (オブザーバー)
 - 寒河江市長 ・ 尾花沢市長 ・ 大江町長 ・ 大蔵村長 ・ 白鷹町長
 - 最上広域市町村圏事務組合理事長
 - 農林水産省 東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所長
 - 気象庁山形地方気象台
 - 山形県 防災くらし安心部防災危機管理課長 ・ 山形県農林水産部農村整備課長
 - 山形県農土整備部下水道課長、河川課長、砂防・災害対策課長
 - 山形県 村山総合支庁建設部長、最上総合支庁建設部長、置賜総合支庁建設部長、庄内総合支庁建設企画部長、建設部長
 - 山形県企業局電気事業課長
 - 最上川中流土地改良区理事長 ・ 上山市土地改良区理事長
 - 東北電力(株)山形発電技術センター所長、庄内発電技術センター所長
 - 国土交通省山形河川国道事務所長、酒田河川国道事務所長、新庄河川事務所長、最上川ダム統合管理事務所長
- ※令和2年9月15日時点

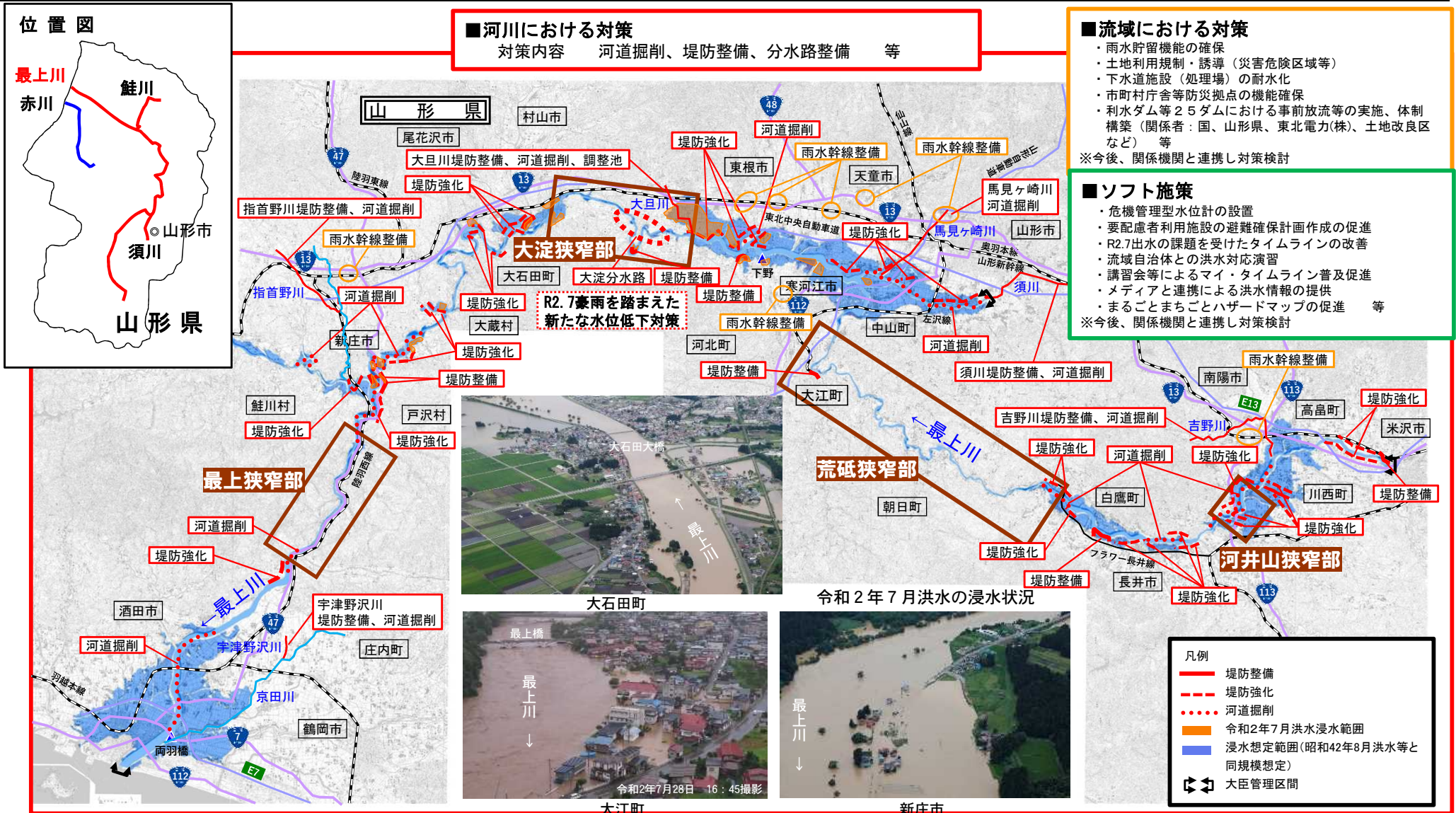
3. 最上川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

最上川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

R2.9.15時点

～氾濫被害の最小化に向け、流域が一体となった治水対策を推進～

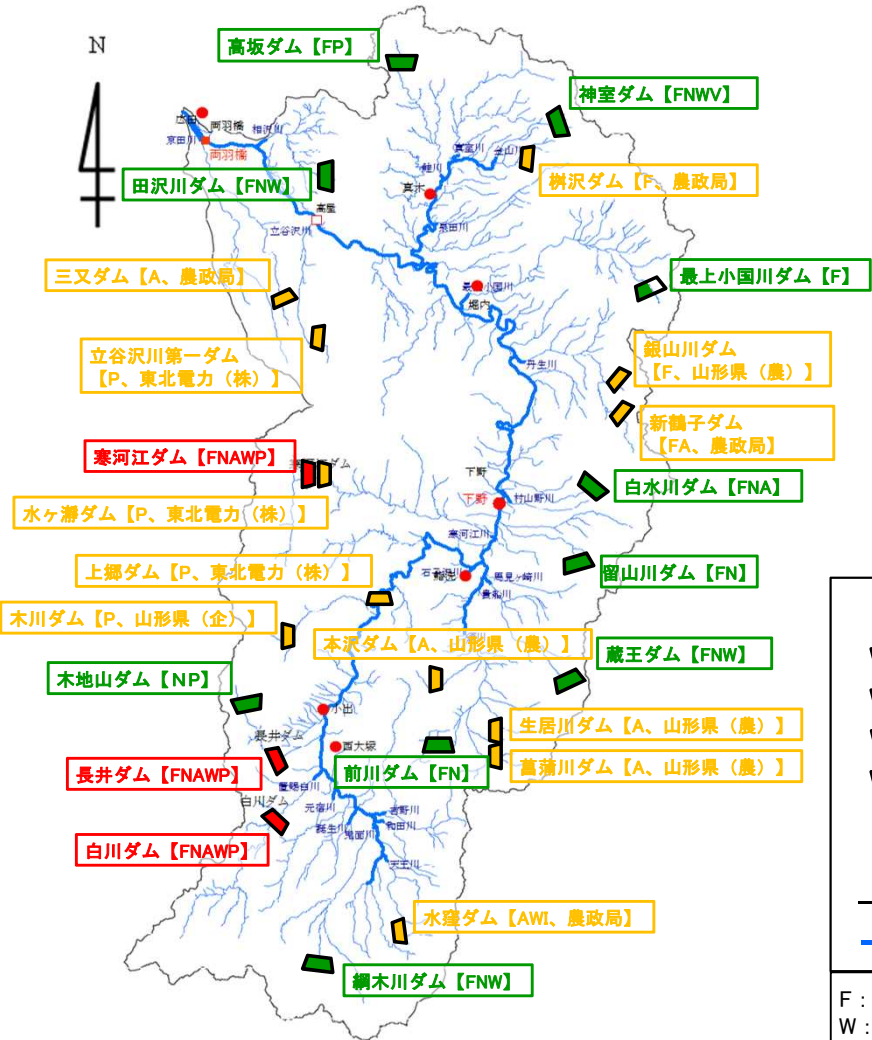
○ 令和2年7月洪水(前線)により甚大な被害が発生したことを踏まえ、最上川水系においては、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、令和2年7月洪水(前線)<中上流部で戦後最大>及び昭和44年洪水(低気圧)<下流部で戦後最大>と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

4. 既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針

- 記録的豪雨災害となった昨年の台風第19号や平成30年7月豪雨等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることとした「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が昨年12月12日に「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」で定められました。
- 最上川水系では、令和2年5月29日に河川管理者、ダム管理者及び関係利水者と、一級河川に設置されている25基のダムで治水協定を締結しました。治水協定の締結により、水害対策に使える容量がこれまでの約1.5倍となりました。



ダム名	
● 白川ダム	○ 上郷ダム
● 寒河江ダム	○ 新鶴子ダム
● 長井ダム	○ 水窪ダム
● 木地山ダム	○ 樹沢ダム
● 蔵王ダム	○ 水ヶ瀬ダム
● 高坂ダム	○ 生居川ダム
● 前川ダム	○ 木川ダム
● 白水川ダム	○ 立谷沢川第一ダム
● 神室ダム	○ 菅蒲川ダム
● 田沢川ダム	○ 銀山川ダム
● 細木川ダム	○ 三又ダム
● 留山川ダム	○ 本沢ダム
● 最上小国川ダム	○ 本沢ダム

※●：多目的ダム、○：利水ダム

凡 例

- 国土交通省所管（直轄管理）ダム[目的]
- 国土交通省所管（道府県管理）ダム[目的]
- 国土交通省所管（道府県建設）ダム[目的]
- 利水ダム[目的、管理者]
- 基準地点
- 主要な地点
- 流域界
- 大臣管理区間

F：治水 N：流水の正常な機能の維持 A：農業用水
W：水道用水 I：工業用水 P：発電

水害対策に 使える容量	締結前	締結後
	1億2,363万m ³ <多目的ダム：13基>	1億8,258万m ³ <多目的ダム＋ 利水ダム：25基>

○水害対策に使える容量(25ダム)
締結前38.6% → 締結後57.0%
(約5,900万m³の増加)



▲「最上川水系既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた協議の場」開催状況

5. 既存施設の活用事例（ダム周辺を利用した取り組み）

- 白川ダムでは「第37回全国白川ダム湖畔マラソン大会」、寒河江ダムでは「ツール・ド・さくらんぼ2019」や「全国中学生カヌー大会」が行われました。また、寒河江ダムのある西川町は「東京2020オリンピック」モルドバ共和国のホストタウンに登録されており、寒河江ダムの月山湖が同国のカヌー練習会場となる予定です。
- 各ダムでは大会事務局や利水者等と調整し、競技会場やコース周辺の環境整備（流木処理・安全管理）、貯水位や河川流量の確保等を行い、大会成功へ向け協力しました。

【白川ダム】ダム周辺を利用した取組



第37回全国白川ダム湖畔マラソン大会
令和元年5月12日

【寒河江ダム】ダム周辺を利用した取組



ツール・ド・さくらんぼ2019
令和元年6月8日

【寒河江ダム】湖面を利用した取組



全国中学生カヌー大会
令和元年7月26日～28日

- 拠点形成・観光資源の魅力向上の取組として、長井ダム及び白川ダムでは、「絶景・三淵溪谷通り抜け参拝」、「水陸両用バス」、「遊覧船」、「白川湖体験巡視」が行われました。
- 長井ダムではツアー主催者と調整し見学コースや駐車箇所の環境整備を行い、白川ダムでは、重要な仕事のひとつである湖面巡視を体験してもらいながら、水没林など自然の魅力を伝えました。

【長井ダム】拠点形成・観光資源の魅力向上



絶景・三淵溪谷通り抜け参拝

【長井ダム】拠点形成・観光資源の魅力向上



水陸両用バス（夏季運行）



遊覧船（秋季運行）

【白川ダム】拠点形成・観光資源の魅力向上



白川湖体験巡視